



安心して働ける職場環境づくり

働き方改革における長時間労働の抑制、法定労働条件の確保・改善

監督課

申告・相談件数の推移

- 長時間労働の抑制を重点とし、過労死等防止対策に取り組めます。
- 法令違反事業主に対し、違反内容や是正の必要性を丁寧に説明することにより、事業主による自主的な改善を促すとともに、きめ細かな情報提供や具体的な是正・改善に向けた取組方法を助言します。また、宿泊業等の事業所での法定労働条件の確保・改善の取組を促進します。

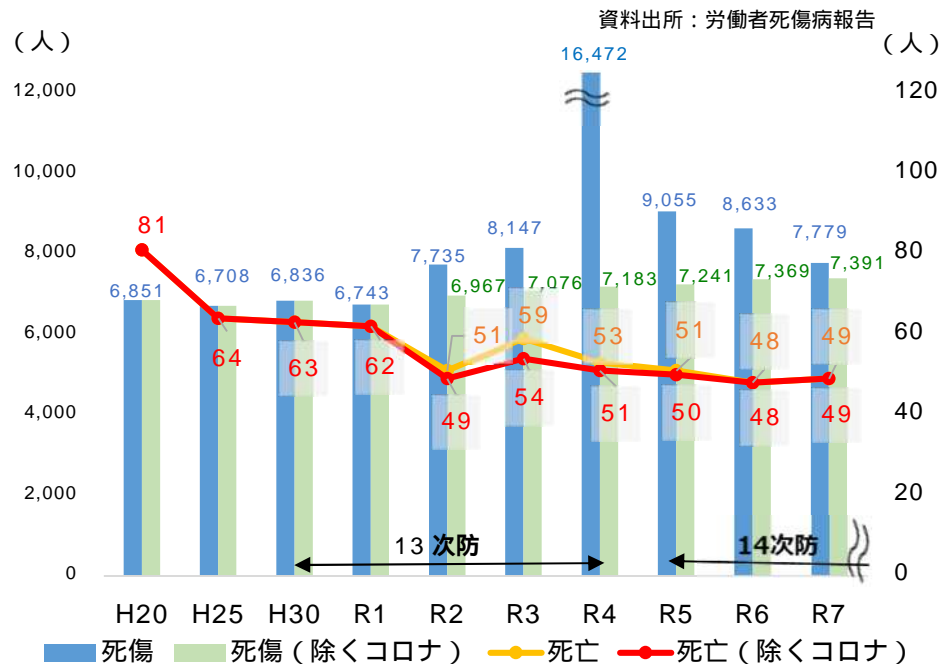


働く人の安全と健康の確保

安全課 健康課

全産業における死傷者数の推移

- 第14次労働災害防止計画(2023年度~2027年度)に基づき、労働災害の大幅な減少に取り組めます。本年度の取組は次のとおりです。死亡者数を46人以下とさせます。休業4日以上死傷者数を、令和4年と比較して減少に転じさせます。
- 「自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発」、「高年齢労働者の労働災害防止対策」を重点事項に掲げ、その増加に歯止めをかけます。



内容の詳細等については、北海道労働局労働基準部 011-709-2311 の各担当課・室(監督・安全・健康課、賃金室、労災補償課)又は各労働基準監督署までお問合せ下さい。
 北海道労働局 HP (<https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/home.html/>)

- 3 各事業場において、メンタルヘルス不調の予防など、メンタルヘルス対策の取組が適切に実施されるよう、取組を推進します。
- 4 化学物質、石綿、粉じんなどによる健康障害の防止に取り組みます。
- 5 「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」等を通じて、暑さ指数（WBGT）の把握・活用などによる熱中症対策の取組が促進されるよう周知・指導を実施します。

メンタルヘルス取組状況（令和8年3月末現在）

	取組の割合
全産業（50人以上）	89.9%
全産業（30人以上）	79.5%
全産業	25.1%



メンタルヘルス対策



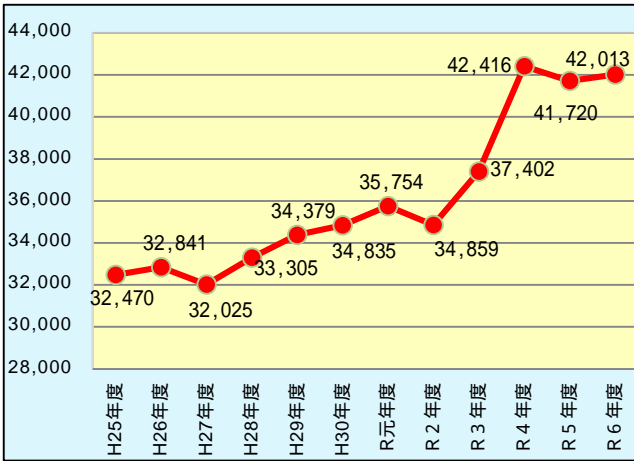
北海道産業保健総合支援センター

労災補償対策の推進

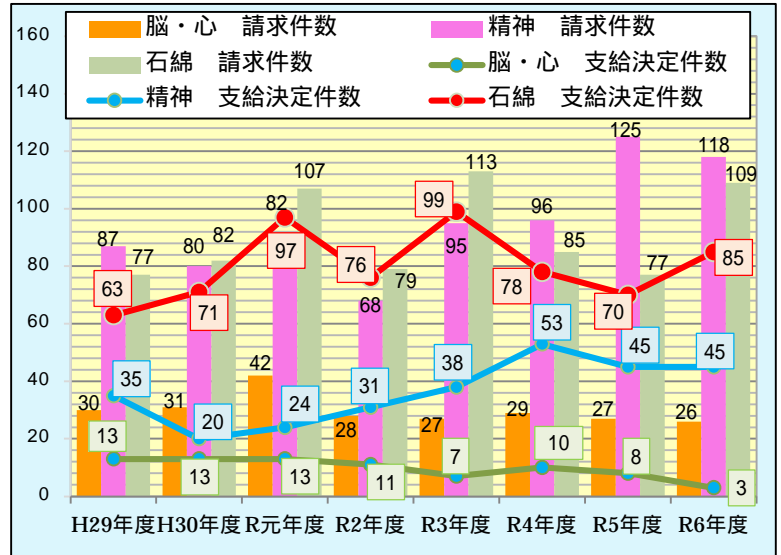
労災補償課

労働災害による負傷及び脳・心臓疾患、精神障害、石綿関連疾患などの業務上疾病について、認定基準を的確に運用し、労災請求の迅速かつ公正な決定を行うとともに、相談者等に対しては懇切・丁寧な対応に努めます。

（人） 労災給付新規受給者数の推移



（件）脳・心臓疾患、精神障害及び石綿関連疾患に係る労災補償状況



最低賃金・賃金の引上げに向けた支援の推進等

賃金室

最低賃金の周知・徹底及び履行の確保を効果的に推進します。 最低賃金の件名	時間額（円）	効力発生日
北海道最低賃金	1,075	令和7年10月4日
処理牛乳・乳飲料、乳製品、砂糖・でんぷん糖類製造業	1,113	令和7年12月1日
鉄鋼業	1,165	令和7年12月1日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,116	令和7年12月1日
船舶製造・修理業、船体ブロック製造業	1,105	令和7年12月1日

最低賃金・賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者等へ支援を行います。

- 1 賃金引き上げ特設ページ
- 2 「賃上げ」支援助成金パッケージ
- 3 北海道働き方改革推進支援センター



賃金引き上げ特設ページ



「賃上げ」支援助成金パッケージ



働き方改革推進支援センターのご案内